

会議録

会議の名称	令和3年度 第4回西東京市緑化審議会
開催日時	令和3年11月24日(水) 14時00分から17時00分まで
開催場所	住吉会館ルピナス 2階 研修室
出席者	委員：伊藤会長、飯田委員（オンラインにて参加）、池田委員、梅原委員、大矢委員、加納委員、加藤委員、亀田委員、古賀委員、佐藤委員、椎名委員、田巻委員、中村委員（オンラインにて参加）、蓮見委員（欠席）、永田委員 事務局：みどり環境部長 青柳、みどり公園課長 渡邊、みどり公園係主任 大島 支援委託業者：ランドブレイン株式会社 宮脇、平田、岡嶋
議題	(1)令和3年度第3回西東京市緑化審議会会議録（案）について (2)下保谷四丁目特別緑地保全地区活用計画素案（案）について (3)今後のスケジュールについて (4)その他
会議資料の名称	資料1 令和3年度第3回西東京市緑化審議会会議録（案） 資料2 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画素案（案） 資料3 下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全・活用に向けたスケジュール（案） 資料4 生垣造成補助見直し（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>1. 開会</u></p> <p><u>2. 審議事項</u></p> <p>(1)令和3年度第3回西東京市緑化審議会会議録（案）について （委員） 資料1p4について、「子どもの学習材料を提供するして」となっているため、「子どもの学習材料を提供するなどして」に修正していただきたい。</p> <p>（委員） 前回は行ったワークショップ形式での意見交換後の発表について、グループごとに意見を発表したことがわかるように記載してほしい。</p> <p>(2)下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画素案（案）について （会長） 前回のグループワークの発言内容を参考にしながら修正を行った。本質的価値について</p>	

の整理、ゾーンごとの保全活用の取組のまとめをマトリクス上に整理、各ゾーンの名称についての修正を行った。また、委員からの意見をふまえて、今後の体制について検討を行った。

～会長より、資料2（第1章～第3章）の説明～

（委員）

資料2のp15「(1) 屋敷林の本質的価値」について、「こもれびとひだまり」の文章がわかりづらいと感じた。委員が屋敷林の環境的な調査を行っているにも関わらず、グリーンインフラとしての価値づけが記述されていない。

（委員）

「ひだまり」や「こもれび」は市民向けの言葉としてはよいが、「微気候」というキーワードも加えてほしい。また、植生の保全だけでなく、歴史文化の保全についても追記する必要があるのではないか。

（会長）

「環境緩和機能」や「グリーンインフラ」のほか、「広域的な歴史文化の保全」というキーワードが必要であると感じた。

本会議でのご意見のほかに気になる点があれば、事務局宛にメールでお送りいただき、事務局側で計画書へ反映させていただきたい。

（委員）

計画には、キャッチフレーズが必要であると思うので、「こもれび」や「ひだまり」はよいと思う。

また、資料2p9にて、「緑のダム」について記載があるが、「クールアイランド」の文言が入っていないのではないか。

（委員）

「クールアイランド」という言葉はあまり使用しない。「クールアイランド」は「ヒートアイランド」に対する用語としてイメージされているかと思うが、「ヒートアイランド」は都市部など広範囲において高温を呈する現象を指す用語である。今回は、屋敷林の内部という限定された空間での現象であるため、「クールアイランド」という用語はふさわしくないように感じる。以前作成した活動紹介パネルでは、「クールスポット」と記載している。

一方で、「クールスポット」などの分かりやすいキャッチフレーズは、市民にとっても重要であると考えするため、後ほど整理して、案をお送りしたい。

(会長)

「クールスポット」という用語を使ってはどうか。

(委員)

資料2p16の「屋敷林の主な役割」について、「生物多様性」の項で、「多様」という言葉が多用され、文章が読みづらいつ感じる。

(委員)

資料2p16の「屋敷林の主な役割」について、多様な環境が創出され、多様な生き物が存在するのではないか。

「生物多様性の実践」という文章は、「生物多様性の向上を促す」という表現がよいのではないか。

また、資料2p17について、取組の内容についてはほかにも意見があると思う。皆さんの意見を募るべきでないか。例えば、高木林ゾーンから産する木材の活用などが考えられる。また、草地ゾーンはバッタが生息しており、子どもたちの遊びの場となっている。

(会長)

高橋家屋敷林保存会で、土壌改良を行っている。ほかにも、既存の取組があるのではないか。ほかの取組に関しても、資料2p17に示すべきかと思う。

(委員)

資料2p17について、皆さんの意見すべてをこの表に盛り込むのは難しいのではないか。「保全の取組例」、「活用の取組例」などと記載して、詳細は別にまとめればよいのではないか。

～会長による資料2（第4章～第3章）の説明～

(委員)

「手を入れる」という文言を入れていただいたことで、適度に手を加えて維持していくことができるのでよいかと思う。

資料p17には「除伐」の記載があるが、資料2p18の4. 行動指針は「枝打ち」との記載にとどまっている。現場の作業としては、「伐る」行為が大事である。

(会長)

適度に間引きをして、環境の良い林にするという趣旨で記載している。高木林では、大きくなりすぎるものについては強剪定をし、密集しすぎるものは除伐する、という書き方

をしている。

委員、資料2のp18「①植生の管理」について、「強剪定」まで触れる必要があると思うか。

(委員)

本計画では、「樹木の剪定等を行う」といった書き方でよいのではないか。ガイドラインで詳細を決めればよいのではないか。

(委員)

資料2pの18の「4. 行動指針」について、それぞれ保全と活用に分類して記述されているが、例えばガイドラインの作成は、保全と活用どちらにも関わるのではないか。

また、活用については、イベントの実施や情報発信に限られているが、日常的な利用も活用には含まれるはずである。

また、「①植生の管理」については、詳細な内容に言及しすぎているのではないか。ガイドラインに何を記載するのか決まっていないので、ここまで具体的に書く必要はない。

(委員)

樹木の剪定については、委員のおっしゃった書き方でよい。

(委員)

資料2のp18について、初期段階から、保全しながら活用する、活用しながら保全するという方針で、屋敷林のあり方を考えてきた。保全と活用に分けないほうがよいと思う。

(会長)

資料2のp16「(3) 保全活用方針」に紐づく形で行動指針を位置づけるのはいかがか。

(委員)

資料2のp18について、「学校教育」に関しても行動指針では触れられていない。ほかにも漏れているものがありそうである。

(会長)

他の計画だと、各アクションプランにはそれに対して数値目標がある。そこまでは厳しいが、資料2のp16「(3) 保全活用方針」に基づいて整理したい。

(委員)

行動指針の活用について、保存会では持続的にやっていることは子供たちへの教育である。実際に屋敷林保存会として、近隣の小中学校の生徒を招いたほか、公民館のメンバー

を屋敷林保存会のメンバーとして呼び込みを行った。また、土壌改良のために、東大の松本教授に来ていただき講演会を依頼した。そのほか、歴史文化については、お警女<sup>おけいぢよ</sup>の演奏をしてもらうなど、教育や歴史文化に関する活用を行ってきた。

それをふまえて、活用に関しては、まずできる人たちが積極的に取り組んでみるのが大事だと思う。計画本文には、「この5年間ではまずはやってみる」という文言を入れてほしい。

(会長)

下保谷四丁目特別緑地保全地区で活用できる建物の資源としては、母屋や蔵がある。

資料2のp16方針2にて、市民が地域の自然や歴史を知ることができる場を考えた時に、ギャラリー機能やライブラリー機能が必要だと思う。

下保谷四丁目特別緑地保全地区は、第一種低層住居専用地域である。敷地内の既存の母屋や蔵を活用することができると考えられるが、計画本文では触れていない。

(委員)

8月の書面開催の際の意見書にも記載したが、まずは歴史的背景を整理する必要がある。その上で、建造物に関しては今後の利用方法が考えられると思う。しかし、既存の資料からは歴史文化の整理は難しいとも伺っている。

下保谷四丁目特別緑地保全地区には、井戸があったと思うが、今も利用しているか。また、井戸屋形はあるか。

(委員)

井戸は、今も活動の際に利用している。

(委員)

井戸が使われているとなると、利活用の可能性があるのではないか。また、建造物の調査について、保全活用計画内でその流れについて記載する必要はないか。

資料2のp18の「4. 行動指針」について、何を基準に並べられているかわかりづらい。意味づけを持って並べられていると今後のスケジュールにも反映することができ、わかりやすいものになるのではないか。

p20の「②文化財保護法との整合」について、国登録の名勝や市の指定名勝になりうるのではないか。

(会長)

行動指針の柱の一つに建造物を加えようと思う。ほかにも、「土壌」という観点も必要かもしれない。

(委員)

歴史的背景を考える際に必要となると思うが、母屋の建て替え前の図面は拝見したことがない。図面が残っていなくても、聞き取り調査等で明らかになるのではないか。以前の委員の植生調査の資料ではおかしらさんに話を伺っていたが、あの調査が主なデータになるのではないか。私としても、調べてみたい。

(会長)

井戸や井戸屋形についても触れる必要があるかもしれない。

(委員)

p 205. 「②文化財保護法との整合」について、国登録記念物（名勝）や国登録有形文化財の建造物として、下保谷四丁目特別緑地保全地区を考えることは難しいと思う。一方、「屋敷林」としての文化的景観で登録は考えられるが、下保谷四丁目特別緑地保全地区単体では難しいと思う。また、指定をしてしまうと、利活用に関する規制が多いので、慎重に考えるべきである。

市独自の制度として登録制度を持つ自治体もあるが、西東京市では「登録制度」を持っていない。

(会長)

検討するなら、「文化的景観としての価値」と記載することは考えられるかもしれない。委員、後ほど整理していただきたい。

～第6章の説明～

(委員)

先ほど、井戸に関する話が出てきたが、資料2のp9の雨水浸透と井戸の話が繋がったら、面白いのではないか。

(委員)

屋敷林の中の雨水浸透と井戸から湧き出ている水との関係性はない。

(委員)

資料2のp16で「フィールドミュージアム」という言葉が記載されている。「フィールドミュージアム」という言葉が、西原自然公園では「フィールドミュージアム自然公園」と固有名称化しているため、重複の利用は避けたい。

(委員)

西東京市全体で見た時に、市内には様々なフィールドミュージアムがある。西原自然公

園は、雑木林としてのフィールドミュージアム、下保谷四丁目特別緑地保全地区は屋敷林としてフィールドミュージアムであり、あちこちに点在していてもよいと思う。

(委員)

私も委員に賛成である。それぞれ違うフィールドミュージアムがあってもよいと思う。下保谷四丁目特別緑地保全地区がフィールドミュージアムを体現できるような場になればよい。例えば、夏の涼しさや冬の暖かさが可視化できるとよい。

(会長)

雑木林のフィールドミュージアム、屋敷林のフィールドミュージアムが相互的に線的、面的につながることによって、価値を高め、一体として文化的景観になるとよい。

(委員)

資料2のp9「(3) 温熱環境」について、一般の人にわかりづらいグラフ表記だと思う。グラフのタイトルについても、修正してほしい。

また、本文で「ゾーン」に関する表記が幾度も出てくるが、どこにどのゾーンがあるのか、わかる図を入れるべきだと思う。

(委員)

フィールドミュージアムは、自然だけでなく歴史も要素であると思う。下保谷四丁目特別緑地保全地区周辺の歴史的空間を図示した地図を挿入すべきである。

周囲との関係性があることで、下保谷の中での屋敷林の価値がより重層的になるのではないと思う。

(委員)

資料2 p7の屋敷林の植生について、現状の屋敷林の植生であることを示すべきだと思う。

(会長)

植生や歴史についても、西原自然公園があるからこそ、高橋家の屋敷林が存在する、ということがわかる図があるとよいかもしれない。

(委員)

資料2のp10、p11について、歴史的、文化的価値について記載があるとよいと思う。

(会長)

資料2のp10～11には「井戸屋形」を追記したい。

(委員)

資料2のp22について、西東京市の役割が、既存の役割について書かれていると感じる。今後プレイヤーも増えていく中、社会教育課や健康福祉課との連携など、どんな部局と連携していくかが書かれているとよいと思う。

他部局との連携に関して、雨水浸透の調査を行うときに、屋敷林保存会のメンバーに活動量計をつけてもらっていた。通常、65歳以上の方が1週間に10メッツ以上動くべきとされているが、屋敷林保存会の方々は、屋敷林での1日の活動だけで、3.7メッツ動いているという結果が出ている。屋敷林での活動は、健康にもよいといえるのではないか。イベントに参加、屋敷林で活動することが健康にもよいなど明らかになっていけば、自然に興味を持つ層以外にも、屋敷林の良さも知ってもらうきっかけにつながると思う。

西東京市は健康にも力を入れていると伺っているため、他部局との連携も重要である。

(会長)

保全活用の推進体制がどうあるべきかを踏み込んで考える必要がある。再度、運営主体について、検討したい。

(委員)

下保谷四丁目特別緑地保全地区内の見学や活用について、社会福祉法人や小学校の理科の授業などで活用したいという声がある。現在は、屋敷林保存会のスタッフがトイレの案内や内部の案内を行っている。本来であれば、市の担当者が常駐して、それらを行うべきだと思う。

計画策定後、実際に動く方が誰になるか、また、イベントについても西東京市や屋敷林保存会だけでなく、他の人の協力が必要になるので、そこにも触れるべきだと思う。

(事務局)

現行の市の体制、予算等の兼ね合いから、裏付けがないと計画本文には書くことができない。資料2p19の今後のスケジュールにて、今後、西東京市の体制に民間業者の運営補助を記載しているが、現段階ではこれ以上踏み込んで書くことは難しい。

現在は、下保谷四丁目特別緑地保全地区の運営管理を屋敷林保存会の方にやっていただいているが、負担も大きいだろうと思っている。屋敷林保存会の方々には今後も、活動、協力をお願いしたいが、頼りきりだけでなく、サポートのために、運営補助という形を考えている。

本日いただいた意見は、事務局で預かり会長と相談した上で、パブリックコメントの前に皆さんに再度共有したい。

(委員)



屋敷林保存会のメンバーは、ボランティアである。この屋敷林が好きだからこそ活動しており、みどり公園課には感謝していることはお伝えしておきたい。

(委員)

オープンスペースやグリーンスペースはまちづくりに必要である。今までは、保存会の方々が、その場のマネジメントを行ってきたが、活動にも限界はあると思う。

西東京市として、予算もつけられない中、難しいかもしれないが、理想形としては、緑の中間支援組織が入るとよい。

資料2のp19で触れられる「民間活力の導入」について、言葉としてはよいが、ある程度の理想形として、どんな支援を行ってもらうのか、明記すべきではないか。他の自治体の緑の基本計画では、予算が足りないことは承知でも、今後どのような方向性で管理運営していくのか、どのように検討していくのかまで踏み込んで記載されている。

資料2 p22の当面の保全活用推進体制での「専門家」については、この審議会のメンバーをイメージしている。

(会長)

体制については、さらに踏み込むべきだと感じる。個人的には、指定管理者制度を導入していき、運用していくこともあり得ると考えている。

今後、緑の基本計画や都市計画マスタープランの中で、下保谷四丁目特別緑地保全地区だけでなく、西東京市全体として、緑地の保全活用の体制やあり方について触れることができるのではないかと考えている。

また、今後「専門家」が中間支援組織となり、中間支援組織の下に専門家がぶら下がる将来像もありえる。

今後、下保谷四丁目特別緑地保全地区の管理運営については、西東京市だけではうまくいかないと考えられるため、来年度の委託業務としてだけでなく、審議会としても何らかの形で考えていけたらよい。

(委員)

自然の魅力は変化していくことである。自然には関われば関わるほど面白く、さらに関わりたくなる。魅力を理解し、人に来てもらうことを考え、民間活力の導入を検討していただきたい。

(事務局)

本日いただいた意見のほか、ご意見がある場合は、12月3日を日途に、意見を送ってほしい。それらの意見を事務局で預かり、会長と調整して素案を固めたい。

(4)その他

～資料3についての説明～

現行の生垣造成補助は、執行率が少なく、市内において、緑化が進んでいないため緑化の推進を図ることを目的としている。また、ブロック塀の倒壊を防ぐ、地震対策のため、補助内容の見直しを考えたものである。

本緑化委審議会で諮問を受けるものではないが、ご意見があれば伺いたいと思っている。

#### 4. 閉会

(会長)

以上で第4回西東京市緑化委審議会を閉会する。

次回の第5回西東京市緑化委審議会は2月7日(月)とする。

以上